



新型コロナウイルス感染症への対応

自民党女性局次長・厚生関係団体委員会副委員長
参議院議員・薬剤師 本田顕子

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行となっています。年初には予想もつかなかったような緊急事態となり、世界の感染者は4月9日時点で140万人を超え、死者は8万人を超えています。有効な治療薬がないことから、見えない恐怖に世界中の皆さんがとても不安の毎日を過ごされています。

我が国の感染者は4月9日の時点で5000人に迫り、また、死者が100人を超えています。特に大都市における感染者の急増を受けて、4月7日安倍首相は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を発令するとともに、同日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定し、公表しました。

緊急経済対策は、国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ向けた内容です。感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発が盛り込まれている点がこれまでの経済対策になかった特徴ではないかと思います。そして、マスク・消毒薬等を十分確保し、医療機関をはじめとする必要な施設に確実に配布するとともに、いわゆる「3つの密」を避ける行動の徹底を国民に求めています。

医療提供体制の強化のうち、非常時の対応として、オンライン・電話による診療と服薬指導が希望する患者に活用されるようにすることとされ、定期的に実効性等を検証することが明記されています。また、治療薬・ワクチンの開発を加速し早期の活用を図るとされています。

一方、マスク等の国内のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことを踏まえ、海外依存度が高い医薬品原薬等の国内製造拠点の整備を支援することも明記されました。

感染者の拡大にともない、感染者の治療のみならず、感染拡大を防止する環境の中での通常の疾病の治療も的確に行われなければならない、薬剤師の役割がこれまで以上に重要となってくるものと考えます。



本田あきこ



メルマガ登録



本田あきこの部屋



@89314honda